

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県ひたちなか市東大島四丁目一六番、最後の住所茨城県ひたちなか市大字中根三三三一番地六 被相続人 亡 藤田 秀夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

茨城県水戸市大町一―二三メビウス一〇二 弁護士法人水戸ひばり法律事務所

相続財産清算人 弁護士 菊池 俊輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県東茨城郡大洗町磯浜町三七九番地、最後の住所茨城県東茨城郡大洗町磯浜町六八六九番地 被相続人 亡 藤咲 洋治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

茨城県水戸市大町三―二三協和ビル二階A号 中城法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中城 孝浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市大宮区高鼻町一丁目二一四番地、最後の住所埼玉県北本市中丸二丁目一八〇番地 被相続人 亡 長谷川雅一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七二二タニグチビル五階

相続財産清算人 弁護士 横田 直哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県蓮田市大字笹山五一二番地一、最後の住所埼玉県春日部市西金野井一八四六番地六アミ―西金野井B棟二〇一―号 被相続人 亡 館野 春美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七二二タニグチビル五階

相続財産清算人 弁護士 横田 直哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県蓮田市大字笹山五一二番地一、最後の住所埼玉県春日部市西金野井一八四六番地六アミ―西金野井B棟二〇一―号 被相続人 亡 館野 春美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七二二タニグチビル五階

相続財産清算人 弁護士 横田 直哉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

埼玉県三郷市三郷一丁目一三番一―二号MTビル二階みさと法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉廣 慶子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜須賀市長井五丁目四五九〇番地、最後の住所神奈川県横浜須賀市長井五丁目三三番一―号 被相続人 亡 浦嶋 茂男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

神奈川県横浜須賀市日の出町二丁目八番地大和土地建物第三ビル五階

相続財産清算人 弁護士 角井 駿輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区竜泉一丁目五番地、最後の住所神奈川県横浜須賀市西逸見町一丁目三八番地三〇 ヴィンテージ・ヴィラ横須賀 被相続人 亡 清水 純子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

神奈川県横浜須賀市米が浜通二丁目七番地二サクマ横須賀ビル三階三〇二

相続財産清算人 弁護士 餅田 拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中千種区覚王山通八丁目三七番地、最後の住所愛知県豊橋市野依町字山中一九番地一六 レジデンスなまかま一〇三 被相続人 亡 鵜飼 昭男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

神奈川県横浜須賀市米が浜通二丁目七番地二サクマ横須賀ビル三階三〇二

相続財産清算人 弁護士 餅田 拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中千種区覚王山通八丁目三七番地、最後の住所愛知県豊橋市野依町字山中一九番地一六 レジデンスなまかま一〇三 被相続人 亡 鵜飼 昭男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

神奈川県横浜須賀市米が浜通二丁目七番地二サクマ横須賀ビル三階三〇二

相続財産清算人 弁護士 餅田 拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中千種区覚王山通八丁目三七番地、最後の住所愛知県豊橋市野依町字山中一九番地一六 レジデンスなまかま一〇三 被相続人 亡 鵜飼 昭男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

愛知県豊橋市大岡町一〇一板垣ビル二階池田至法律事務所

相続財産清算人 弁護士 池田 至

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県蒲生郡竜王町大字西横関二七一番地、最後の住所滋賀県蒲生郡竜王町大字西横関二七一番地 被相続人 亡 富家 次雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

滋賀県草津市西大路町四―三二 エストビ

アブラザ一階 草津駅前法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宝塚市野上四丁目八番、最後の住所兵庫県宝塚市山本西二丁目二番二―二〇 被相続人 亡 川枝 克彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

兵庫県宝塚市栄町二丁目一番七―二〇一 兵庫県宝塚市栄町二丁目一番七―二〇一

相続財産清算人 林 郁代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市垂水区西舞子九丁目一三番、最後の住所神戸市垂水区西舞子九丁目一三番五〇号 被相続人 亡 保村 勝美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

神戸市中央区相生町一丁目二番一―号 東成ビル四階 あいおい法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大槻 倫子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宝塚市野上四丁目八番、最後の住所兵庫県宝塚市山本西二丁目二番二―二〇 被相続人 亡 川枝 克彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

兵庫県宝塚市栄町二丁目一番七―二〇一 兵庫県宝塚市栄町二丁目一番七―二〇一

相続財産清算人 林 郁代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市垂水区西舞子九丁目一三番、最後の住所神戸市垂水区西舞子九丁目一三番五〇号 被相続人 亡 保村 勝美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月四日

神戸市中央区相生町一丁目二番一―号 東成ビル四階 あいおい法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大槻 倫子

第21期決算公告

令和8年6月4日

東京都港区麻布台一丁目3番1号

麻布台ヒルズ森JPタワー11階

エクスペディアホールディングス株式会社

代表取締役 ロバート・ツィーラク

貸借対照表の要旨 (令和7年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,878,495	流動負債	1,664,253
固定資産	926,443	固定負債	353,814
		負債合計	1,786,871
		資本	70,000
		資本準備金	545,000
		資本剰余金	302,500
		利益剰余金	242,500
		利益剰余金	1,171,871
		その他利益剰余金	1,171,871
		その他利益剰余金	(202,611)
資産合計	3,804,939	負債・純資産合計	3,804,939

第57期決算公告

令和8年6月4日

東京都文京区水道二丁目1番1号

株式会社勁草書房

代表取締役 井村 寿人

貸借対照表の要旨 (令和8年2月28日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	740,371	流動負債	254,360
固定資産	526,013	固定負債	(8,100)
		負債合計	(18,000)
		資本	131,467
		資本準備金	(128,119)
		資本剰余金	880,556
		利益剰余金	50,000
		利益剰余金	830,556
		その他利益剰余金	12,500
		その他利益剰余金	818,056
		その他利益剰余金	(11,492)
資産合計	1,266,384	負債・純資産合計	1,266,384